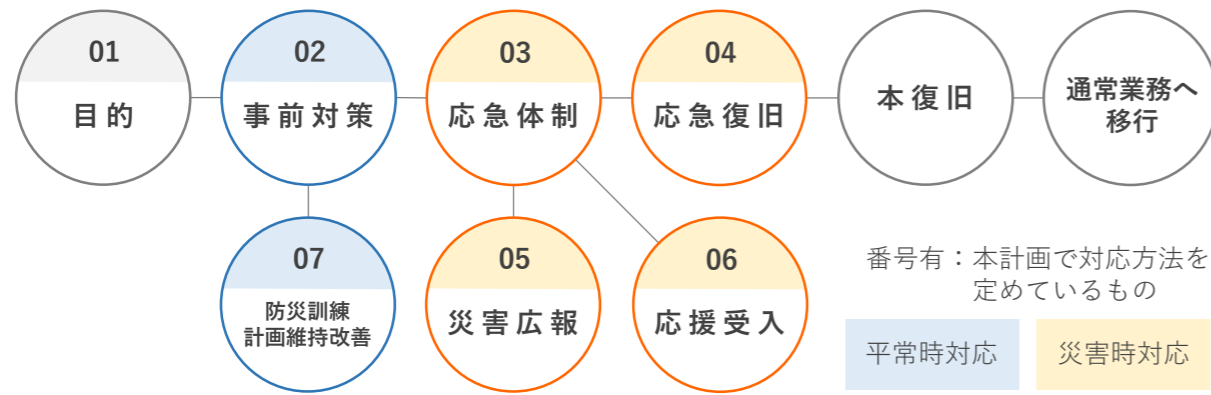


松江市上下水道局防災計画 概要版

基本構成



本計画発動条件

松江市上下水道局防災計画応急活動体制基準より抜粋

- 市域で震度5弱以上の地震が観測されたとき
- 市沿岸に津波警報、大津波警報が発表されたとき
- 市長が必要と認めたとき
- 上下水道事業管理者が必要と認めたとき

▶ 本計画発動

●：自動設置

01 目的

局防災計画 P1

平常時の災害対策
発災時の迅速かつ的確な対応を図ること

飲料水・生活水の確保
排水処理による衛生的な生活環境の継続

被害想定

局防災計画 P4

条件：冬の日の18時に鳥取県沖（F55）断層の地震（M8.1）が発生し、松江市で震度6強の揺れを観測

水道	管路被害箇所数	390 箇所	下水道	被害延長	19 km
	断水世帯数（1日後）	30,230 世帯		影響人口	4,169 人

02 事前対策

局防災計画 P13

上下水道施設の耐震化
非常時優先業務の選定
データ管理及びバックアップ
必要資源の確保
応援協定

発災から3時間以内の着手を目標とする業務例

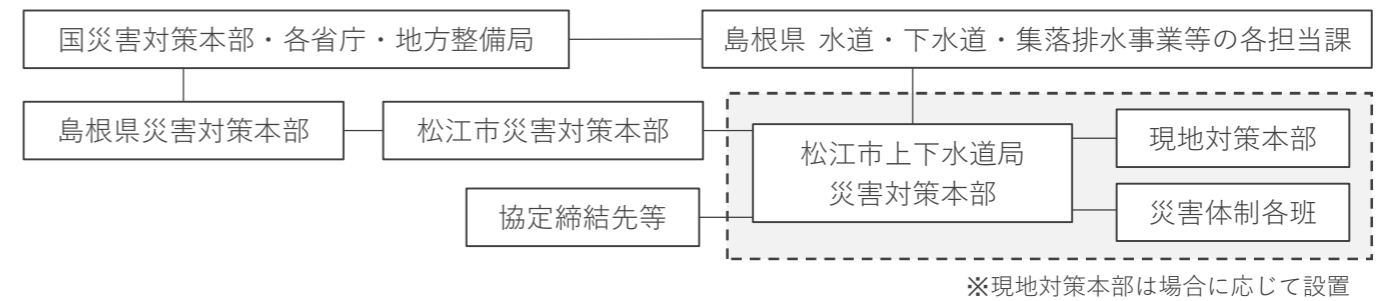
業務種別	業務名
応急復旧	被害状況の把握、施設の保全・運転管理、各関係機関への報告・調整、災害情報の収集整理提供、広報 etc.
通常業務	共通OA（電話・PC等）その他情報システムの管理・運用

03 応急体制

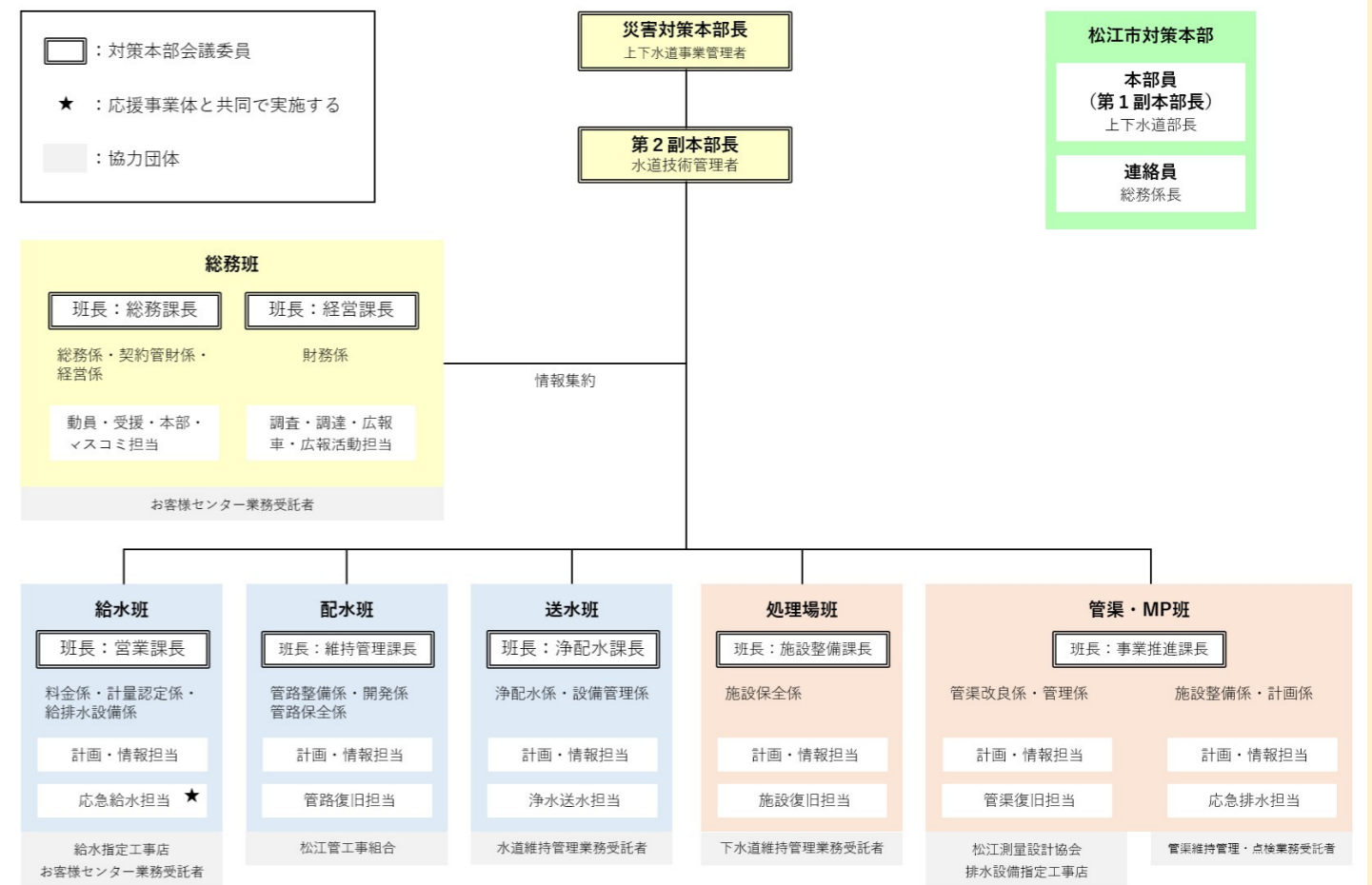
本計画の発動条件に沿って応急体制を構築する

- 自動参集職員：正職員（任期の定めのない常勤職員）
任期付職員（時短勤務職員を除く）
再任用職員（時短勤務職員を除く）

全体概念図

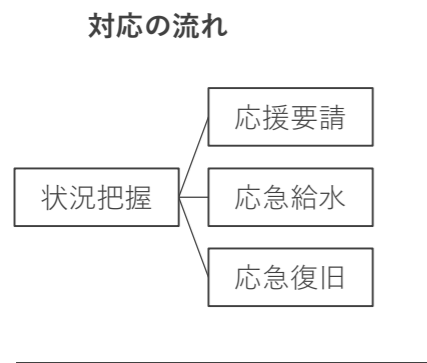


松江市上下水道局の体制図



04 応急復旧 水道

局防災計画 P31



状況把握

- ・本部に自動参集後、資料編P1に記載のある施設を確認
(容量1,000m³以上の配水池は、被災し漏水発生による一定流量以上で作動する遮断装置の作動確認)
- ・夜間休日以外の時は、送水班及び配水班が監視システムにより確認
- ・その他施設は、本局職員及び指定給水装置工事事業者が参集後に別途巡視確認

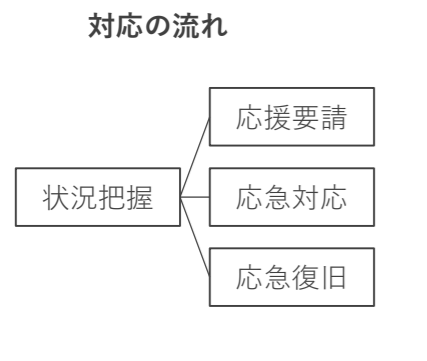
応急給水

- ・給水車やタンクを積載したダンプで医療施設、福祉施設、避難所等へ運搬給水
- ・断水地域の状況や応急復旧の進捗に応じて仮設共用栓で給水

水の使い方	水の種類
飲料水	避難所等で配布されるペットボトルのミネラルウォーターを主とし、 <u>上下水道局が給水車等で運搬する水や仮設共用栓から汲んだ水も飲用可</u> ※下線部の水は日数が経過した場合、煮沸することを基本とする
生活用水	風呂の残り湯、自宅の庭やベランダに容器を設置していれば中に貯留された雨水等

下水道

局防災計画 P45



状況把握～応急復旧

水道と同様に自動参集後、受託者と連携して下記の通り対応

復旧の流れ	実施内容
0次調査	処理場・ポンプ場：状況確認 管路：地上からのマンホール浮上りや道路陥没等の被災状況を把握
1次調査	処理場・ポンプ場：応急復旧や2次調査の必要性を確認 管路：路面からの踏査と5スパン毎にマンホール内及び管口の調査
2次調査	処理場・ポンプ場：本復旧工事に向けた詳細調査 管渠：1次調査で異常を確認したマンホールからテレビカメラを投入する詳細調査
応急復旧	調査結果に基づいた応急復旧

応急対応

施設名	対応内容	使用機材
処理場 ポンプ場	運転の継続	局所有の自家発電設備 協定締結先の可搬式自家発電設備
	処理槽間の汚水移送（一時的な停止時等）	移送ポンプ
マンホールポンプ	溢水の恐れがあるマンホールポンプの汚水移送	バキューム車
管渠	管渠破損寸断により溢水した汚水を下流へ移送	移送ポンプ

05 災害広報

局防災計画 P60

時期	内容	手段
災害発生直後	水道・下水道施設の被害状況 断水・汚水溢水区域	新聞・テレビ・ラジオ 広報車
応急給水及び 応急復旧時	応急給水場所・時間 給水可能量（拠点給水・運搬給水） 水質の保持と飲用上の注意 復旧の見通し 給水制限の程度・期間・時間帯 下水道使用制限の程度・期間・時間帯 水道・下水道情報の入手方法 市民へのお願い（使用自粛・漏水や汚水溢水情報提供のお願いと連絡先）	チラシ・回覧板 市の広報紙・HP・SNS・掲示板 看板 マール告知端末 防災行政無線（拡声装置） 電話・FAX
応急給水及び 応急復旧終了時	通水・復旧完了のお知らせ 水道・下水道の情報	

住民

06 応援受入

局防災計画 P64

応援事業者、協定締結先へ被災情報や台帳等の現地情報を可能な限り提供できるよう、受け入れ体制の整備を図る

関係マニュアル	水道	下水道
	松江市上下水道局「応援水道事業者用マニュアル」 日本水道協会「地震等緊急時対応の手引き」	日本下水道協会「下水道事業における災害時支援に関するルール」 別名：全国ルール 「中国・四国ブロックの下水道事業災害時支援に関するルール」

07 防災訓練・計画維持改善

局防災計画 P68

防災訓練	地域と連携した防災訓練を計画・実施し、防災計画に織り込んだ行動内容の検証等を行う 公民館、自主防災組織と連携した訓練とし、災害時の共助の意識高揚並びに地域防災力の向上を図る
計画見直し (毎年度実施)	建設改良事業（耐震化・防災関係）の進捗状況等を踏まえた見直し 防災訓練の参加職員や参加市民からの意見等を反映し、より機動性の高い計画とする